料　金　表【契約種別：低圧電力】

1　対象となるお客さま

この料金表【契約種別：低圧電力】は、「当社」の電力需給約款（環境市場でんき）が適用される「申込者」のうち、契約種別が低圧電力の「申込者」に適用いたします。

2　料金表等の変更

(1)　「当社」は、この料金表を変更する場合には、「本約款」第３条（需給約款の変更）を適用いたします。

(2)　消費税法の規定により課される消費税および地方税法の規定により課される地方消費税の税率が変更された場合には、「当社」は変更された税率に基づき、この料金表または「本約款」を変更いたします。この場合、契約期間満了前であっても、電気料金その他の供給条件は、変更後の料金表または「本約款」によります。

3　契約メニューの計算式概要

契約メニュー：12ヵ月市場連動型【契約種別：低圧電力】

①スポット購入料金	［接続対象電力量 × 約定単価（税別）**【市場価格（30分毎の約定単価）に応じ変動】**］
＋②スポット購入手数料	［接続対象電力量 × スポット取引売買手数料単価（税別）］
＋③基本料金（託送料金）	［契約電流または契約容量または契約電力 × 基本料金（託送料金）単価（税込み）］
＋④電力量料金（託送料金）	［使用電力量 × 電力量料金（託送料金）単価（税込み）］
＋⑤需給管理コスト	［接続対象電力量 × 6.05円（税込み）］
＋⑥再エネ発電促進賦課金	［使用電力量 × 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価（税込み）］
＋⑦非化石証書購入料金	［接続対象電力量 ×取引結果通知（ＦＩＴ）における約定量加重平均価格（税別）］
＋⑧非化石証書購入手数料	［接続対象電力量 × 0.33円（税込み）］
＋⑨容量拠出金相当額	［契約容量または契約電力 × 容量拠出金相当額単価（税別）］

※ 単価が税別のものは別途消費税相当額を加算

4　需要場所におけるエリア毎の各単価は、以下の５から13のとおりとします。
（※2026年11月1日現在）

5　北海道エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 （託送料金）	契約電力１キロワットにつき	1006.50円（税込み）
電力量料金 （託送料金）	使用電力量１キロワット時につき	4.46円（税込み）

6　東北エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 （託送料金）	契約電力１キロワットにつき	756.80円（税込み）
電力量料金 （託送料金）	使用電力量１キロワット時につき	9.87円（税込み）

7　東京エリアの場合の電気料金の各単価

契約方式：実量制契約

基本料金 （託送料金）	契約電力１キロワットにつき	877.92円（税込み）
電力量料金 （託送料金）	使用電力量１キロワット時につき	4.54円（税込み）

8　中部エリアの場合の電気料金の各単価
契約方式：実量制契約

基本料金 （託送料金）	契約電力１キロワットにつき	743.39 円（税込み）
電力量料金 （託送料金）	使用電力量１キロワット時につき	6.07 円（税込み）

9　北陸エリアの場合の電気料金の各単価
契約方式：実量制契約

基本料金 （託送料金）	契約電力１キロワットにつき	539.00 円（税込み）
電力量料金 （託送料金）	使用電力量１キロワット時につき	4.69 円（税込み）

10　関西エリアの場合の電気料金の各単価
契約方式：実量制契約

基本料金 （託送料金）	契約電力１キロワットにつき	570.90 円（税込み）
電力量料金 （託送料金）	使用電力量１キロワット時につき	5.10 円（税込み）

11　中国エリアの場合の電気料金の各単価
契約方式：実量制契約

基本料金 （託送料金）	契約電力１キロワットにつき	665.10 円（税込み）
電力量料金 （託送料金）	使用電力量１キロワット時につき	6.44 円（税込み）

12　四国エリアの場合の電気料金の各単価
契約方式：実量制契約

基本料金 （託送料金）	契約電力１キロワットにつき	700.70 円（税込み）
電力量料金 （託送料金）	使用電力量１キロワット時につき	6.46 円（税込み）

13　九州エリアの場合の電気料金の各単価
契約方式：実量制契約

基本料金 （託送料金）	契約電力１キロワットにつき	770.91 円（税込み）
電力量料金 （託送料金）	使用電力量１キロワット時につき	5.53 円（税込み）